

プレスリリース
シティグループ・インク
2008年10月4日

**シティ、シティ及びワコビア間の独占的交渉に関する合意に基づく
緊急差止めによる救済が認められる**

ニューヨーク - シティは今夜、裁判所が更に命令を出すまで、シティ及びワコビア・コーポレーション間の独占的交渉に関する合意（以下「本独占交渉契約」といいます。）に基づく緊急差止めによる救済が認められました。この救済は、ワコビアの異議を退けて認められました。ニューヨーク州地方裁判所（Supreme Court）のチャールズ・ラモス判事が命令を下しました。

シティは、先般ワコビアとの間で合意した取引について、ワコビアと交渉を継続する準備が整っています。

裁判所への提出書類においてシティが指摘しているとおり、本独占交渉契約は、その有効期間中、ワコビアが合併や買収に関する契約についてシティ以外の当事者と交渉を行うこと又はそのような契約を締結することを無条件に禁止しています。

裁判所の命令により、シティ及びワコビアは、2008年10月10日金曜日にラモス判事の前に出廷することが求められています。シティは、シティ及びワコビアが2008年9月29日月曜日に発表した基本合意により企図されている取引を完了するために誠実に交渉を再開する準備が整っていることを明らかにしています。

9月29日、シティ及びワコビアは共に、シティがワコビアの全ての銀行子会社を取得することについて基本合意に達したことを発表しました。ワコビア、ウェルズ・ファーゴ間の取引が発表された時、シティは連邦預金保険公社（FDIC）の支援を受けたワコビアとの間のオープン・バンク取引を完了するために必要な契約の最終合意に向けて調整していました。発表日以来、シティはワコビアに対して流動性のサポートを提供してまいりました。

シティは、ワコビアとの契約がシティとワコビアのそれぞれのステークホルダーのために双方の組織の能力を強力なものにすると確信しており、かかる契約を締結することを従来通り望んでいます。

###

シティ

シティは、約2億の顧客口座を有し、世界100カ国以上に展開する世界有数のグローバルな金融機関です。顧客、企業、政府及び機関投資家を対象として、個人向け銀行業務、消費者金融、法人・投資銀行業務、証券業務、資産管理の分野において、幅広い金融商品やサービスを提供しています。シティの主要なブランドには、シティバンク、シティファイナンシャル、プライメリカ、スミス・バーニー、バナメックス及び日興が含まれます。詳しくは、www.citigroup.com又はwww.citi.comをご覧ください。

本発表に関する日本国内の連絡先：
シティグループ・インク代理人
長島・大野・常松法律事務所
弁護士 杉本文秀
電話：03-3511-6133（直通）